

都市部からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる事業拡充や創業にチャレンジする事業者を支援します。

【事業の概要】

○目的

都市部からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる事業拡充や創業にチャレンジする事業者を支援

○支援内容

1. 移住支援事業

(1)内容

東京23区内に在住又は通勤していた方で長崎県へ移住し、県が運営する県内就職応援サイト「Nなび」に支援対象求人として掲載された法人に就職した方、又は創業支援事業に係る創業支援金の交付決定を受けた方など、移住支援金の要件を満たす方に、定額を補助

(2)補助対象者 東京圏(埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県)からの移住者

※令和3年2月26日から、専門人材、テレワーカー、関係人口等も対象化

(3)実施主体 市町(R3年度は時津町を除く20市町)

(4)補助金額 1世帯あたり100万円(単身者は60万円)

(5)負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

2. 創業支援事業

(1)内容

地域への波及効果が期待される事業や地域課題の解決に資する事業の創業にかかる経費を補助

(2)補助対象者

地域の課題解決に資する社会的事業を新たに創業する者

(3)実施主体 県

(4)補助金額 創業に要する経費の1/2(補助上限200万円)

(5)負担割合 国1/4、県1/4、事業者1/2

(6)公募予定時期 4月中旬以降

3. 事業拡充支援事業

(1)内容

過疎・半島地域等において、地域の産業振興や地域課題の解決に資する事業で、新たに雇用を創出する事業拡充にかかる経費を補助

(2)補助対象者 上記事業の拡充を行なう者

(3)実施主体 市町(実施する市町については、下記問合せ先にお尋ね下さい。)

(4)補助金額 事業拡充に要する経費の2/3(補助上限400万円)

(5)負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3

(6)公募予定時期 4月中旬以降(市町により公募時期が異なります。)

【問い合わせ先】

地域振興部 地域づくり推進課 UIターン・関係人口班
担当者:原田

電話:095-895-2242

FAX:095-895-2559

E-mail: challenge@pref.nagasaki.lg.jp